

基発第0229005号
平成20年2月29日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長
(公 印 省 略)

作業環境測定機関の登録等の処理要領の改正について

作業環境測定機関の登録等の処理要領については、昭和51年2月18日付け基発第207号「作業環境測定機関の登録等について」（以下「207号通達」という。）により定めているところであるが、今般、平成19年厚生労働省告示第435号により昭和51年労働省告示第9号（作業環境測定法施行規則の規定に基づき労働大臣の定める基準を定める件）の一部が改正されたことに伴い、207号通達で示している別紙1「作業環境測定機関登録基準調査表」を別添のとおり改正したので、遺漏のないよう取り扱われたい。

(別紙1)

作業環境測定機関登録基準調査表

測定機関の名称及び 代表者氏名	(TEL)					
所在地						
業務を行う事務所	適		不適			
規則別表の作業場の区分ごとの 第一種作業環境測定士の 設置状況	第1号	有・無	第4号	有・無		
	第2号	有・無	第5号	有・無		
	第3号	有・無				
《共通保有機器及び設備》						
機器及び設備の名称	設置状況	性能等	備 考			
化学天びん、直示天びん又は電子天びん	有・無	良・不良				
乾燥機	有・無	良・不良				
純水製造装置	有・無	良・不良				
化学実験台	有・無	良・不良				
ドラフトチェンバー	有・無	良・不良				
排気又は排液処理設備	有・無	良・不良				
《規則別表区分の保有機器及び設備》						
別表の区分	機器及び設備の名称	設置状況	性能等	備 考		
第1号	1. 試料採取機器 ろ過捕集用機器	有・無	良・不良			
	2. 分粒装置	有・無	良・不良			
	3. エックス線回折装置又は重量分析 法による結晶質シリカ含有率測定器	有・無	良・不良			
	4. 位相差顕微鏡	有・無	良・不良			
	5. 相対濃度計	有・無	良・不良			
第2号	1. 試料採取機器 (1)ろ過捕集用機器 (2)液体捕集用機器 (3)固体捕集用機器 (4)直接捕集用機器 (5)冷却・凝縮捕集用機器	有・無 有・無 有・無 有・無 有・無	良・不良 良・不良 良・不良 良・不良 良・不良			
	2. 全アルファ放射能計測機器	有・無	良・不良			
	3. 全ベータ放射能計測機器	有・無	良・不良			
	4. 全ガンマ放射能計測機器	有・無	良・不良			
	5. ガンマ線スペクトル分析機器	有・無	良・不良			
	第3号	1. 試料採取機器 (1)ろ過捕集用機器 (2)液体捕集用機器 (3)固体捕集用機器 (4)直接捕集用機器	有・無 有・無 有・無 有・無		良・不良 良・不良 良・不良 良・不良	

